

広島県立みよし公園に係る指定管理者の候補者の選定について

都 市 環 境 整 備 課

広島県立みよし公園の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会都市部会（以下「都市部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候 補 者	みよし地域協働・コミュニティ形成パートナーズ
代 表 者	株式会社セिकासポーツセンター 代表取締役 大原 禎久
住 所	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18 番 27 号
指 定 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日（予定）
申 請 提 案 額	676,923 千円（予定）

【選定理由】

都市部会において、応募者から提出された事業計画書などの書類やヒアリング結果を踏まえ、審査基準に基づき審査した。

その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」に加え「申請者の取組姿勢」において、

- ① 近隣施設等の管理実績による施設の円滑な管理運営の確保
- ② 地域や関係団体との連携による各種イベントの開催
- ③ 近隣施設の管理運営において培ってきた地域や関連団体との連携体制の構築

などが評価された。

2 施設の概要

所 在 地	三次市四拾貫町神田谷
施設の設置目的	備北地域住民の文化及びスポーツと多様なレクリエーション活動の振興に資するため
現指定管理者	みよし よくばりパークパートナーズ

3 応募者

応募者名		所在地	代表者名
	みよし地域協働・コミュニティ形成パートナーズ	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18 番 27 号	大原 禎久
	株式会社セイカスポーツセンター	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18 番 27 号	大原 禎久
	鹿島建物総合管理株式会社	東京都中央区銀座六丁目 1 7 番 1 号	山本 和雄
	株式会社クリーン工房	埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 さいたま新都心 LA タワー30F	川鍋 大二
	有限会社 島原造園	広島県三次市東酒屋町 180 番地の 4	島原 祐哉

4 広島県立みよし公園指定管理者選定状況

(1) 都市部会委員

部 会 長	野浜 慎介（広島県土木建築局都市環境整備課長）
委 員	石原 崇宏（石原社会保険労務士事務所社会保険労務士） 親泊 健（親泊健公認会計士事務所公認会計士） 砂橋 昌義（広島県レクリエーション協会事務局長） 堂本ひさ美（公益財団法人広島県スポーツ協会常務理事） 樋渡 彩（近畿大学工学部・建築学科講師）

※委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

近年の利用者減少に伴い、施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は 3のとおり)	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営されるか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行えるか	20	14.0	○応募者のこれまでの実績から、施設の利用について円滑な管理運営が見込まれると評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進対策、利用者増への取組となっているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策（ひろしま公園活性化プラン等）への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか	20	14.0	○応募者のこれまでの実績から、地域や関係団体と連携したイベントの開催について評価された。 ○一方で、近隣施設との競合性やファミリー層等をどのように誘引するか等の検討が不足しているとの意見があった。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	・設備・機器等の保守点検は適切に実施されるか ・警備・清掃等は適切に実施されるか ・施設の修繕や設備交換に関する効果的な方策となっているか	15	10.5	○応募者のこれまでの実績から、適切な業務の実施が見込めると評価された。

IV 申請者の経営 状況・信頼性	・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・職員の執行体制（労務・安全衛生管理、労災防止、コンプライアンス遵守）が安定し、配置数は適正か ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」に基づく法定雇用率を達成しているか ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か	10	6.7	○経営状況については問題なく、労働安全衛生法に関する認識や、責任者の配置の実現可能性について意見があったものの、応募者のこれまでの実績等から、適切な管理運営体制が確保されると評価された。
V 申請者の取組 姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	15	12.5	○近隣施設の管理運営において培ってきた地域や関連団体との連携体制の構築が、みよし公園においても発揮されるものと評価された。
VI 申請提案額（金 額評価）	最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第 1 位まで求める。小数第 2 位切捨て） （指定管理期間の全体額（5 年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格	10	10.0	○管理費用基準額を下回っている。 申請提案額 676,923 千円
VII 申請提案額の 実現性	・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか	10	6.7	○具体的な事業計画であり、実現性に問題はないと評価された。
合 計 点 数		100	74.4	

※本結果は、6 名の委員の平均点によるものである。